「令和9・10年度　愛媛県建設工事等入札参加資格審査申請書」
よくある質問について

NO	回答日	申請区分			質問	回答
		建設工事（県内業者）	建設工事（県外業者）	測量コンサルタント等		
1	11月5日	○	○	○	令和7・8年度建設工事等競争入札参加資格を有している場合、申請システムの利用者番号とパスワードはいつ頃、どのように通知されるか。	利用者番号を11月5日に電子メールで通知します。パスワードにつきましては、「愛媛県入札参加資格審査申請システム利用者登録の手引き」P17を参考に、再設定をお願いします。
2	11月5日	○	○	○	令和8～10年度の製造の請負等に係る入札参加資格を有している場合、申請システムはどのように対応するか。	申請要領（県内P8、県外・ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄP7）のとおり、所定のロゴフォームにて令和8～10年度の製造の請負等に係る入札参加資格を有していることを連絡してください。個別に対応方法を連絡いたします。
3	11月5日	○	○	○	10/30付で令和7・8年度の入札参加資格申請書を提出した会社がありますが、この会社に関しての利用者番号とパスワードはどのような対応になるか。	10月30日付で令和7・8入札参加資格申請書を提出した会社については、令和9・10年度の申請時に新規で利用者登録してください。
4	11月5日	○	○	○	差し戻しがあった場合、申請期間が過ぎた場合でもシステム操作が可能か。	申請期限を過ぎた場合でもシステム操作は可能です。なお、申請の補正については、審査先から指定された期限内に対応をお願いします。
5	11月5日	○	○	○	システム障害等により利用可能時間にメンテナンスが発生した場合は申請期間の延長はあるか。	システム障害等の状況により判断いたします。
6	11月5日	○	○	○	システム入力を途中で中止しても保存されるか。	一時保存機能があります。
7	11月5日	○	○	○	代理申請の場合、代理人の利用者番号が1つで、複数のパソコンにて同時に複数の会社の代理申請は可能か。 不可能であれば、システムの稼働時間の制限（夜間、土日祝稼働なし）もあることから、代理人に対して2つ以上の利用者番号を付与してもらいたい。	1つの利用者番号で複数のパソコンで同時作業はできませんので、複数の利用者番号を取得して作業を行ってください。 また、土日についても、11/14、11/15、11/23を除き、システムが利用できるよう変更いたします（利用時間9:00～20:00）。
8	11月5日	○	○	○	代理申請の場合、申請者である建設業者等が、システム上で行政書士に委任する際に入力が必要な情報として行政書士側から伝えておかなければならない情報は「行政書士の利用者番号」のみでよいか。他にも必要な情報はあるか。（例：電話番号、住所、屋号・法人名など）	行政書士の利用者番号のみです。

「令和9・10年度　愛媛県建設工事等入札参加資格審査申請書」
よくある質問について

NO	回答日	申請区分			質問	回答
		建設工事（県内業者）	建設工事（県外業者）	測量コンサルタント等		
9	11月5日	○	○	○	代理申請の場合、「申請担当者情報」の入力フォーム中にある「部署（所属名）・役職名」、「担当者氏名・フリガナ」、「担当者郵便番号・住所」、「連絡先」、「担当者メールアドレス」には代理人の情報を入力するのか、申請者である建設会社等の担当者の情報を入力するのか。	代理人の担当者の情報を入力してください。
10	11月5日	○	○	○	申請要領P9、10において、委任情報登録が文章の説明のみで入力画面の例示がないため、画面の例示と解説を追加してほしい。	愛媛県共同利用入札参加資格審査申請システム操作マニュアル～申請者編～の第4章をご参考にしてください。
11	11月5日	○			提出要領の「4　提出書類」の⑤および⑥-1について、内容に誤解が生じないような表現に修正してはどうか。	記載方法を修正しました。
12	11月5日	○			提出要領の「4　提出書類」の⑤及び⑥-1における直近の定義を教えてもらいたい。 また、入札参加資格審査申請以前に新たな経営審査を申請した場合はと、新しい経審結果を提出しないといけないのか。	経審に関する評価につきましては、入札参加資格審査申請時点において直近のもので判断いたします。 そのため、経審関係の添付資料につきましては、「⑤直近の総合評定値通知書に係る経営規模等評価申請書の控えの写し」と「⑥直近の総合評定値通知書の写し」となります。 なお、入札参加資格審査申請以前に新たな経営事項審査を申請し入札参加資格審査申請時点で審査結果が出ていない場合は、新しい経審結果を提出する必要はありません。
13	11月5日	○			協力雇用主に最近登録した事業者は「証明書」ではなく「登録通知」しか発行されないが、証明書類として有効に扱えるか。	登録通知も有効とします。
14	11月5日	○	○	○	県税証明書の省略申請は申請期間の終了日ギリギリでも構わないか。	省略申請にかかるシステムの停止等の不確定な要素もありますので、余裕をもって対応をお願いします。
15	11月5日	○	○	○	令和9・10年度申請に係る競争入札参加資格審査結果通知後に変更が生じた場合は、オンライン申請か。また、いつから受付か。	令和9・10年度申請に係る変更は、オンライン申請となります また、受付開始は令和9年4月1日からです。

「令和9・10年度　愛媛県建設工事等入札参加資格審査申請書」
よくある質問について

NO	回答日	申請区分			質問	回答
		建設工事（県内業者）	建設工事（県外業者）	測量コンサルタント等		
16	11月5日	○	○	○	令和7・8年度の随時受付は従来通りの紙申請か。また、令和7・8年度申請に係る変更も紙申請か。	いずれも紙申請です。
17	11月5日	○	○	○	添付書類は白黒スキャンでよいか。	使用印鑑届はカラー、それ以外は白黒で問題ありません。 （R8.11.13修正）
18	11月5日	○	○	○	申請システムにおける委任情報登録により、行政書士宛委任状の添付提出は不要となるのか。	委任状の添付提出は不要です。
19	11月5日	○			申請要領P16　(7)企業基本情報画面②　建設機械の保有状況の3行目カッコ内に30台を超える場合も全ての台数を入力とあるが、必要なのか。	全台数を入力してください。
20	11月5日	○			申請要領P30　添付書類(2)役職員数の在籍状況を証明する書類について、健康保険等標準報酬決定通知書、住民税特別徴収税額決定通知書について、対象者の報酬額欄、税額欄のマスキングは可能か。また、対象者以外の者の欄はマスキング可能か。	「健康保険」か「厚生年金」のいずれかを確認するため、金額のみマスキングし、「千円」の記載についてはマスキングしないでください。 なお、対象者以外の者の欄についてはすべてマスキングしていただいて結構です。
21	11月5日	○			提出要領P33　添付書類(8)就業規則の写しは、受付印押印ページと該当箇所の抜粋を添付したのでよいか。	抜粋で構いません。
22	11月5日	○			提出要領P33　添付書類(11)第三者賠償責任保証保険について、約款等は該当箇所等の抜粋のみの添付でよいか。	保険会社、保険名称、加入者、保険期間、補償内容が明記された部分を抜粋したものを添付してください。
23	11月5日	○			ゼロカーボン・チャレンジ企業認定について、入札参加資格の申請期間内に認定証が届かなかった場合はどのようにしたらよいか。	申請受付票を提出してください。なお、認定証については、申請期間を過ぎたとしても、審査先にメール（別添）や郵送により、提出をお願いします。
24	11月5日	○	○	○	手のひら県庁から納税証明書の省略申込に手数料はかかるか。	かかりません。詳しくは税務課HPをご覧ください。 https://www.pref.ehime.jp/page/110503.html

「令和9・10年度　愛媛県建設工事等入札参加資格審査申請書」
よくある質問について

NO	回答日	申請区分			質問	回答
		建設工事（県内業者）	建設工事（県外業者）	測量コンサルタント等		
25	11月5日	○	○	○	納税証明書の省略申込みを済ませているが、どこに番号を入力するのか。	チェックリストに入力してください。
26	11月5日	○			評価項目毎の点数は事前に公表はされないのか。	例年どおり、年度末の公表となります。
27	11月5日	○	○	○	「競争入札参加資格審査結果通知書」はメールでの通知とのことですが、代理申請の場合、申請者である建設業者と代理人のどちらへ送られるか。	申請者にメールで通知いたします。
28	11月5日	○			外国人建設人材受け入れる予定がない場合は、申請システムの雇用状況情報の「外国人建設人材の育成等の受け入れ体制整備」において、上記以外にチェックすればよいか。	お見込みのとおりです。
29	11月5日	○	○	○	代理申請の場合の委任の仕方について、入札参加資格申請システムで行うのか又は他のサイトで行うのか。	入札参加資格申請システムで行います。 申請システムにおける委任の仕方につきましては、「愛媛県共同利用入札参加資格審査申請システム操作マニュアル～申請者編～」の第4章を参考にしてください。
30	11月5日	○			申請システムにおいて、障害者の雇用義務の有無で「無」を選択し、雇用義務の達成状況の選択をしていないのに、「次へ」ボタンを押すと、赤字で『障害者の雇用義務の有無に「無」を選んでいるため、雇用義務の達成状況の選択は不要です。選択を解除しました。』とのエラー表示が出る。	もう一度、「次へ」ボタンを押すと、同表示はされず次の入力画面に進むことができます。
31	11月11日	○			女性技術職員関係の雇用状況に関する添付資料のうち、女性と分かる資料については、何を添付すればよいか。 【申請要領［県内］P34（17）関係】	在籍状況を証明する書類として「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬月額決定通知書の写し」が提出されている場合は追加での添付は不要です。 一方、この書類の添付が無い場合につきましては、行政経営課までお問い合わせください。（R8.11.12修正）

「令和9・10年度　愛媛県建設工事等入札参加資格審査申請書」
よくある質問について

NO	回答日	申請区分			質問	回答
		建設工事（県内業者）	建設工事（県外業者）	測量コンサルタント等		
32	11月11日	○			書類申請や申請システムに添付ファイルが添付できない場合に書類を紙で提出する場合、どのように提出すればよいか。ファイリングは必要か。	申請要領（県内P7、県外P6、コンサルP6）の【郵送等による提出の場合】により書類を取りまとめ、左上をクリップ止めして提出してください。
33	11月13日	○			建設業労働災害防止協会（建災防）への加入状況について、加入日が分からない場合はどうすればよいか。	加入証明書の証明日を記入してください。
34	11月13日	○			提出要領（県内P4）の⑦-(ア)有資格者以外の従業員の在籍状況を証明する書類については、必ず提出する書類（○）とされているが、備考欄に「※有資格者以外の従業員が存在しない場合は提出不要」とされている。どちらの対応が正しいか。	有資格者以外の従業員が存在しない場合は提出不要です。なお、提出要領とチェックリストの該当箇所を、○から△に訂正しました。
35	11月16日	○			第三者賠償責任補償保険への加入状況について、申請要領（県内P18）に「③申請日の属する月の初日が保険期間に含まれているものであること。」とされているが、当該月の初日と申請日の間に終わる保険は有効か。	申請日が保険期間に含まれている保険を対象とします。 なお、申請要領（県内P18）と添付様式第6号の記載方法に不備があるため、「③申請日が保険期間に含まれているものであること。」に訂正します。
36	11月16日	○	○	○	以下に該当する場合で、申請システムの利用者登録により新たに利用者番号を取得してしまった場合は、どうすればよいか。 ・令和7・8年度建設工事等競争入札参加資格を有している	左記に該当される方は予め利用者番号が定められており、誤って新たに登録した利用者番号を削除する必要がありますので、愛媛県総務部行政経営課までご連絡ください。 電話：089-968-2294 ﾛｺﾞﾌｫｰﾑ：https://logoform.jp/form/XG6n/1846142 ※別添「申請システムにおける利用者番号について」をご参照ください。
	11月16日	○	○	○	以下に該当する場合で、申請システムの利用者登録により新たに利用者番号を取得してしまった場合は、どうすればよいか。 ・令和8～10年度競争入札参加資格（製造の請負等）を有している	

「令和9・10年度　愛媛県建設工事等入札参加資格審査申請書」
よくある質問について

NO	回答日	申請区分			質問	回答
		建設工事（県内業者）	建設工事（県外業者）	測量コンサルタント等		
37	11月17日	○			外国人建設人材については、在留資格に応じてどのように入力すればよいか。	※別添「外国人建設人材に係る入力方法について」をご参照ください。
38	11月18日	○			役職員数における「常勤の役員」数を証明するための提出書類は必要か。	建設業許可が大臣許可の場合のみ、直近の経営事項審査基準日における建設業許可申請書（様式第1号）別紙1「役員等の一覧表」の写しを提出してください。
39	11月18日	○	○	○	提出書類のうち、納税証明書については申請日から3か月以内のものとされているが、これ以外の書類はどうするのか。	3か月以内のものとする証明書は以下のとおりです（これ以外の証明書類の証明日は不問です）。 ・印鑑証明書 ・納税証明書 ・建設業労働災害防止協会への加入を証明する書類
40	11月18日	○			役職員数の確認書類として、古い「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」を提出してもよいか。 【申請要領［県内］P30（2）関係】	令和8年度の 「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」のみ有効とします。
41	11月19日	○	○	○	申請後に間違いを発見したが、どのように対応すればよいか。	申請後に間違いを発見した場合は、審査機関に連絡をして、指示を受けてください。 （注）申請を取り下げて、改めて申請し直すことはしないでください。
42	11月19日	○	○	○	審査機関から「補正指示」があったときは、どのように対応したらよいか。	補正指示があった場合は、必ず「補正」ボタンを押して修正のうえ、再申請してください。 （注）申請を取り下げて、改めて申請し直すことはしないでください。

（別添）提出先のメールアドレス

提出先	メールアドレス
愛媛県土木部土木管理局土木管理課 〒790-8570　松山市一番町四丁目４番地２ 電話番号　089-912-2643	dobokukanri@pref.ehime.lg.jp
東予地方局四国中央土木事務所用地管理課（契約・建設業係） 〒799-0404　四国中央市三島宮川四丁目６番55号 電話番号　0896-24-4455（内線308、309）	shikoku-doboku@pref.ehime.lg.jp
東予地方局建設部管理課（契約・建設業係） 〒793-0042　西条市喜多川796番地１ 電話番号　0897-56-1300（内線408、448）	tou-kanri@pref.ehime.lg.jp
東予地方局今治土木事務所管理課（契約・建設業係） 〒794-0027　今治市南大門町二丁目５番地１ 電話番号　0898-23-2500（内線262、268）	ima-doboku@pref.ehime.lg.jp
中予地方局建設部管理課（契約・建設業係） 〒790-8502　松山市北持田町132番地 電話番号　089-909-8769（ダイヤルイン）	chu-kanri@pref.ehime.lg.jp
中予地方局久万高原土木事務所用地管理課（契約・建設業係） 〒791-1201　上浮穴郡久万高原町久万571番地1 電話番号　0892-21-1210（内線415、416）	kuma-doboku@pref.ehime.lg.jp
南予地方局大洲土木事務所事業管理課（契約・建設業係） 〒795-8504　大洲市田口甲425番地１ 電話番号　0893-24-5121（内線304）	oozu-doboku@pref.ehime.lg.jp
南予地方局八幡浜土木事務所管理課（契約・建設業係） 〒796-0048　八幡浜市北浜一丁目３番37号 電話番号 0894-22-4111（内線406、407）	yaw-doboku@pref.ehime.lg.jp
南予地方局西予土木事務所用地管理課（契約・建設業係） 〒797-0015　西予市宇和町卯之町五丁目175番地3 電話番号　0894-62-1331（内線134）	seiyo-doboku@pref.ehime.lg.jp
南予地方局建設部管理課（契約・建設業係） 〒798-8511　宇和島市天神町７番１号 電話番号　0895-22-5211（内線407）	nan-kanri@pref.ehime.lg.jp
南予地方局愛南土木事務所用地管理課（契約・建設業係） 〒798-4194　南宇和郡愛南町城辺甲2420 電話番号　0895-72-1145（内線205）	ai-doboku@pref.ehime.lg.jp

〇申請システムにおける利用者番号について

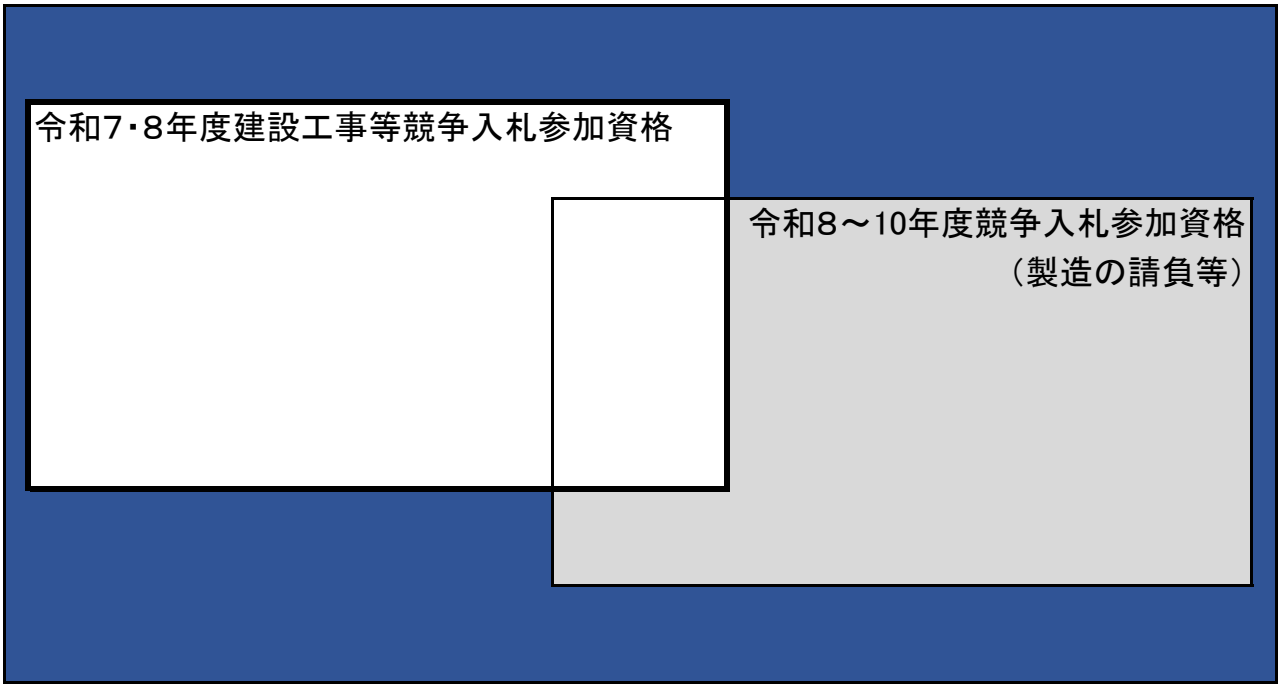

令和7・8年度建設工事等競争入札参加資格を有している方

⇒　11月5日にメールでお知らせしました利用者番号を使用してください。

（注）利用者登録により新たに利用者番号を取得した場合は、当該番号の削除が必要となりますので、行政経営課までご連絡ください。

令和8～10年度競争入札参加資格（製造の請負等）を有している方

⇒　利用者番号をお伝えしますので、行政経営課までご連絡ください。

（注）利用者登録により新たに利用者番号を取得した場合は、当該番号の削除が必要となりますので、行政経営課までご連絡ください。

上記のいずれの資格も有していない方

⇒　新たに利用者登録を行ってください。

（連絡先）愛媛県 総務部 行政経営課
電話 ： 089-968-2294
ﾛｺﾞﾌｫｰﾑ ： https://logoform.jp/form/XG6n/1846142

○外国人建設人材に係る入力方法について

（今回）R9・10格付け

	人を評価する項目	技能実習 特定技能1号	特定技能2号 技人国
企業基本情報	役職員数	×	○
	建設マスター	○	○
雇用状況情報	満35歳未満の技術関係職員数の雇用状況	×	○
	女性の技術関係職員数の雇用状況	×	○
	雇用している外国人建設人材数	○	○
	建設機械運転業務の有資格者の雇用状況	○	○
	防災士等の有資格者の雇用状況	○	○
	障害者雇用情報	○	○

（参考）R7・8格付け

	人を評価する項目	技能実習 特定技能1号	特定技能2号 技人国
企業基本情報	役職員数	×	○
	建設マスター	○	○
雇用状況情報	満35歳未満の技術関係職員数の雇用状況	×	○
	女性の技術関係職員数の雇用状況	×	○
	雇用している外国人建設人材数	－	－
	建設機械運転業務の有資格者の雇用状況	○	○
	防災士等の有資格者の雇用状況	○	○
	障害者雇用情報	○	○